

# 助成団体における公表について

共同募金は、県民の皆さんから寄せられた寄付金です。

共同募金が身近な地域で使われていること、また、どのように活用されているかを周知するため、助成を受けた施設・団体は、この資料を参考に助成を受けたことを標示し、積極的な広報を行ってください。

## 1. 標示方法

社会体験、研修会、スポーツ交流会、サロンなどの事業の場合	
事業の看板に、共同募金の助成を受けたことを標示する。	<p>■例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>第〇回 介護者のための研修会</p><p>この研修会は、赤い羽根共同募金の助成を受けています。</p></div>
備品や消耗品等を購入したり、資料を作成した場合は、併せて標示をする。	<p>■例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>介護者のための研修会 【資料】</p><p>この資料は、赤い羽根共同募金の助成を受けて作成しています。</p></div>
広報紙・機関誌の発行等、印刷物の場合	
作成した印刷物に共同募金の助成を受けたことを標示する。	<p>■例</p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="margin-left: 20px;"><div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"><p>共同募金の助成金 で発行しています</p></div></div></div>
備品（100万円以下）の購入	

購入した備品の見やすい位置に、『助成事業標示シール』（助成金交付式で配布）を貼付する。



■ 赤い羽根共同募金、地域歳末募金



小：3×5cm



大：直径 7.5cm

■ NHK歳末たすけあい



小：直径 3.5cm

大：直径 7.5cm

シールが不足した場合は、ご連絡ください。

建物の改修や補修等の工事 / 備品（100万円以上）の購入

「標示板」を製作し、工事を実施した建物の玄関等、人目につく場所に掲出する。

- ☑概ねA3判の亚克力板やラミネート加工等、耐久性のあるものにペイントで記載する。
- ☑赤い羽根のマークは赤色とし、文字の色や書体は問わない。
- ☑備品購入の場合、併せて『助成事業標示シール』を備品に貼付する。
- ☑掲出場所：工事を行った場所や備品の設置場所が室内の場合でも、玄関等外からよく見える場所に掲出する。

■ 製作例

共同募金助成事業

赤い羽根共同募金

または NHK歳末たすけあい

事業年度 平成28年度

事業名 ○○○○○○○工事  
△△△△△△購入

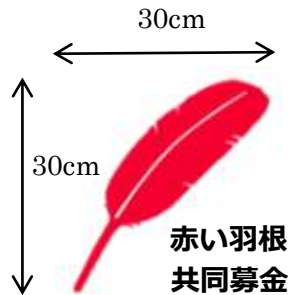
## 車の購入

車体にペイント（カッティングシート等）で標示する。

- ☑ペイントの位置：車体の両側面
- ☑羽根のマーク：赤色  
30×30cm以上
- ☑NHKのロゴ：データを提供しますので、ご連絡ください。
- ☑文字：1文字8×8cm以上  
色、書体は問わない。
- ☑事業所名のペイント：問わない。
- ☑車体が濃い色の場合、赤色がよく見えるよう、白色の背面を付ける。

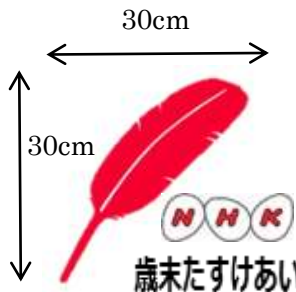


### ■ 赤い羽根共同募金、地域歳末募金



【位置：両側面】

### ■ NHK歳末たすけあい



## 2. 広報素材

各データは、本会のホームページからダウンロードができます。



指定の赤い羽根のマーク



指定以外の羽根を使用しない



共同募金シンボルキャラクター「愛ちゃんと希望くん」

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。



本日の事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて開催しています。



赤い羽根共同募金の助成を受けています。



- ☑共同募金に関わる事業にのみ使用することができます。
- ☑シンボルキャラクターは、「<sup>あひ</sup>愛ちゃん と <sup>きぼう</sup>希望くん・キャラクター図柄・◎中央共同募金会」の3点セットで使用してください。ただし、同一素材に2ヶ所以上使用する場合は、1ヶ所のみ3点セットを使用すれば、それ以外はキャラクター図柄のみで使用することができます。
- ☑シンボルキャラクターの著作権は、中央共同募金会にありますので、特にカラーで使用する際は、事前に埼玉県共同募金会に確認してください。

### 3. その他

団体で発行している会報やパンフレット、ホームページ等に助成を受けたことを掲載し、共同募金の使いみちを積極的に周知してください。

